

## コンシェルジュ事業のイメージ

相談を受けて、適切な医療機関などをご案内(コンシェルジュ)します。



心の悩みを抱える子ども・発達障がいが疑われる子ども

相談

福祉施設、教育機関、保健センター、一般の小児科等

相談

相談

案内

コンシェルジュ機関

相談

案内

児童精神科医療を扱う医療機関

※学校などの関係機関にご相談いただくか、コンシェルジュに直接ご相談ください。

## コンシェルジュ[担当区]

- 1 氏家記念こどもクリニック [中央・東中)大通東3丁目1-1 トルチュビル3階  
Tel 080-3231-6164
- 2 五稜会病院 [北)篠路9条6丁目2-3  
Tel 011-771-5660
- 3 楡の会こどもクリニック [厚別)厚別町下野幌49  
Tel 011-898-4766
- 4 子ども心身医療センター地域支援室 [白石・豊平)平岸4条18丁目1-21 ちくたく内  
Tel 090-3111-8061
- 5 ときわ病院(相談室こすもす) [清田、南)常盤3条1丁目6-1  
Tel 011-593-0556
- 6 ときわ病院(相談室あじさい) [西・手稲)二十四軒4条2丁目7-20  
Tel 080-2878-0556

受付時間 平日の10時～15時

休憩時間 12時～13時

ただし、1は13時～14時、4は12時15分～13時

まずはお気軽にご連絡ください

SAPPORO

# さっぽろ 子どものこころの コンシェルジュ事業

子どもの状態にあった適切な医療機関等をご案内します



札幌市保健福祉局  
障がい保健福祉部障がい福祉課  
電話:011-211-2936  
ファクシミリ:011-218-5181

## 対象となる子ども

### こころの悩みを抱える子ども

#### 例えば…

もしかすると、  
不安障がい、うつ病、  
摂食障がいかも…?



### 発達障がい疑われる子ども

#### 例えば…

もしかすると、自閉症や  
ADHDかも…?



原則、中学生までの子どもを対象としています。

高校生については、コンシェルジュ機関にご相談ください



## よくあるご質問

Q

医療機関に受診すべきか迷っています。このような場合でも、相談してよいですか？

A

気軽にご相談ください。まずはお話を聞かせていただきます。

Q

コンシェルジュを経由すれば、通常の手続より早く受診できるようになるのですか？

A

受診時期は通常の手続と同じですが、待ち時間が短い他の医療機関をご案内できることがあります。

Q

直接コンシェルジュにご相談すると、学校などの関係機関を経由してご相談するのはどちらがよいのですか？

A

学校などでの様子も含めてご案内するため、関係機関経由のご相談が望ましいですが、直接コンシェルジュにご相談いただくこともできます。

## こんなメリットが… (利用者の声)

どこに相談してよいか分からなく、不安ばかりでしたが、丁寧にお話を聞いていただき安心しました。

子どもは、ご紹介いただいた医療機関にも通うことで、最近は体調が落ち着いてきました。(保護者)

一言で児童精神科と言っても、診られる症状や年齢が医療機関ごとに違うとは知りませんでした。

とても一人では、適切なところを探すことはできなかったと思います。(教育関係者)

周りからは早く専門の医療機関に受診をした方がよいと言われましたが、コンシェルジュの方とお話をし、まずは近所の小児科に受診することにしました。

丁寧にお話を聞いていただき、感謝しています。(保護者)